

さいたま市総合振興計画審議会 第2部会（第4回） 会議録

日時	令和元年10月28日（月） 午前10時00分～12時00分
場所	ときわ会館5階 502会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計15名 大久保秀子／河野公輝／桐淵博／久保田尚／合谷竜一／鈴木真由美／田中岑夫／塚崎裕子／鶴見清一／豊島登／鳥海修一／中島マリ子／中野勇／村山和弘／山崎秀雄 〔事務局〕さいたま市 都市経営戦略部：田中副参事／前主幹／新井主査／松本主査／大塚主任／玉置技師／篠田主事 〔傍聴者〕0名
欠席者	〔委員〕計6名 秋元智子／高橋行憲／林承弘／矢部憲春／山田亜紀／渡邊峻也
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）総合振興計画審議会第3回総会における意見等への対応について （2）分野横断的な関連施策の整理について 4 その他 5 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・さいたま市総合振興計画審議会第2部会（第4回） 次第 ・さいたま市総合振興計画審議会第2部会（第4回） 席次 ・さいたま市総合振興計画審議会第2部会 委員名簿 ・資料1 第3回総会における委員意見への対応について ・資料2 第3回総会后における事務局意見について ・資料3 分野横断的な関連施策の整理について ・参考1 さいたま市次期総合振興計画（案）（第3回総会配布版） ・参考2 SDGsの17ゴールを鍵とした各分野を横断する関連施策の整理（案）
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

2 定足数の報告

○司会 ただいまより、さいたま市総合振興計画審議会第4回第2部会を開催いたします。はじめに定足数の確認を行います。さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本部会の出席委員は、委員総数21名に対し15名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

また、本部会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいた後、部会長の承認を以って確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。

それでは、以降、部会長に議事進行をお願いいたします。

○部会長 それでは、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

3 議題

○部会長 それでは、議題に入らせていただきます。議題1「総合振興計画審議会第3回総会における意見等への対応について」事務局から説明をお願いいたします。

(1) 総合振興計画審議会第3回総会における意見等への対応について

(資料1、資料2に基づき、「総合振興計画審議会第3回総会における意見等への対応について」事務局から説明)

○部会長 ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

○中島委員 参考資料1「さいたま市次期総合振興計画(案)(第3回総会配布版)」の

103 頁に「働く意欲を持つあらゆる求職者（外国人を含む）」と記載されておりますが、前段の現状と課題において、今般の入管法の改正など外国人労働者を取り巻く課題に触れられていないため、唐突感がございます。事務局で整理してほしいと思います。

○事務局 全体を見るとやや唐突感がございますので、ご指摘いただいたとおり事務局で整理したいと思います。

○村山委員 資料1「第3回総会における委員意見への対応について」の項番9、第4章「教育」で、「いじめ・不登校」について記載を追加したとのことですが、現状の記述内容だとわかりにくいと思います。いじめを抑止するための施策の記載や、具体的に「いじめ・不登校」に関する文言を入れるべきだと思います。

○事務局 修正案として追加したものは、さいたま市の教育委員会が策定している「子どもかがやきプラン」に記載されている内容です。教育委員会の取組を示すものであり、その中で「いじめ・不登校」の文言に相当する意味が含まれているので、ご理解いただければと思います。

○村山委員 申し訳ありませんが、理解いたしません。

○部会長 この点についてご意見がある方はいらっしゃいますか。

○桐淵委員 いまのご意見は、まずは所管に伝えて再度検討していただくということでしょうか。

○部会長 いじめる側について具体的に記載されていない印象も受けます。

○桐淵委員 「いじめ・不登校」という文言を具体的に記載するかどうかは、話の次元が異なると思います。第7章「子ども・子育て」では、「児童虐待」という言葉は記載されておりましたが、内容からそれを読み取ることができます。「いじめ・不登校」という文言を入れるかどうかは別として、それをなくしていく為に、教育委員会として何をするのか、具体的な10年間の取組・施策を書いてほしいと思います。個人的に現状の記載ではまだ足りないと思います。いじめは、いじめられている子どもが生み出すのではなく、社会が生み出す問題であり、自己実現は、子ども自身が自分の力を伸ばすという意味なので違う概念だと思います。

○塚崎委員 先程の意見と同じ趣旨ですが、やはり施策が抜けていると思います。施策

の「(2) グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」について、グローバル社会、豊かな人間性に関する部分も、もう少し具体的に施策の中身を書いてほしいと思います。

○桐淵委員 参考資料1の72頁から教育について記載されております。『(1) 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成』と「(2) グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」は、教育論が記載されており、子どもにこのような力をつけて伸ばしていきたいという教育の内容について記載されています。

一方、「(3) 人生100年時代を輝き続ける力の育成」、「(4) スクール・コミュニティによる連携・協働の充実」、『(5) 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備』は、教育の環境整備の話です。困ったときに相談できる相談窓口や、豊かな人間性を育むような集団づくりなど、教育の内容的な部分と、それを実現するためにどのような環境整備が必要かという視点で、施策を考えると、やはり施策の書きぶりが足りない印象を受けます。

また、「(3) 人生100年時代を輝き続ける力の育成」と記載されておりますが、標題と内容が異なっています。「力の育成」は教育論の話で、記載内容は環境整備についてです。「力の育成」は教育論の話で、大人を対象に使いませんので内容と標題がずれていると思います。

○部会長 第4章の「いじめ・不登校」の問題に関しては、第2部会として現状の修正案では納得してないということ、言葉遣いは別としていじめの対策を記載するという具体的なご意見がございました。本日出たご意見を所管に伝えて、改めて調整してほしいと思います。

○事務局 そのようにさせていただきたいと思います。

(2) 分野横断的な関連施策の整理について

(資料3に基づき、「分野横断的な関連施策の整理について」事務局から説明)

○**部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等がございますか。

○**桐淵委員** 参考資料1で、総合振興計画の全体計画はどこに記載されておりますか。第1部が計画の全体像ということで、方法論が羅列されているような印象を受けます。第2部は重点戦略、第3部は分野別計画という構成ですが、全体計画そのものはどこに記載されておりますか。

○**事務局** 第7章「計画の推進」は、39頁に記載されております。ここでは、第1節の計画の構成をお示しております。将来都市像は6頁に記載されています。将来都市像を実現するために将来都市構造があり、さらに分野別計画がございます。重点戦略は分野別計画を推進していく為のアクセルのようなものです。

○**桐淵委員** 分野横断的な関連施策を整理するに当たり、全体計画が示されており、その中で、関連する施策がぶら下がってくる方がわかりやすいと思います。現状は、一つひとつの文言を対比させています。分野横断的な関連施策を一つずつ整理することも大切だと思いますが、全体を示す計画が1ページ程の分量で記載されており、そこに関連施策を記載すればよいと思いました。目標を達成するためにどの施策がどのように貢献するのか、樹形図のような形で記載されていたらよいと思います。

○**部会長** 事務局は、いかがでしょうか。

○**事務局** 第2部会で議論された11分野の中で関連する政策について整理を試みました。11の分野の整理に当たっては、分野横断というよりは現在の組織体制に近い形で整理してきた経緯がございます。今回、横串を刺すような形で分野横断的な整理を試みましたが、横軸となる切り口を一定の基準で整理することは難しい状況です。

事務局内で改めて検討させていただいた結果、SDGsという基準においてであれば、17のゴールを切り口として、政策の関連を表すことは可能という状況でございますので、基本計画においては、そのような整理をさせていただきたいと考えております。実施計画レベルでは具体的な内容の切り口で関連付けができると思います。

○**桐淵委員** 分野横断はよいと思いますが、さいたま市のホームページや市民配布用のチラシで計画の全体像をどのように説明するのでしょうか。一枚紙で全体像を示す時はどのように表現するのでしょうか。

○**事務局** 総合振興計画の全体構成について改めて説明させていただきます。第1部は計画の全体構成や総合振興計画策定の必要性について述べております。総合振興計画は、個別計画の基になる計画です。4頁で計画の体系と基本計画の方向性について記載しており、実施計画はその下に具体的にどのような方法で事業を進めていくかについて記載します。6頁では、将来都市像という中長期のビジョンを示しており、将来都市像を示しながら、今後10年の市政運営の方向性を示しています。重点戦略は今後の財政状況を踏まえて、特に重点的に取り組む事業を記載しております。

○**桐淵委員** ホームページで記載するのであれば、5頁の基本理念、6頁の将来都市像、重点戦略を紹介し、7頁の分野別計画を示すということになりますか。

○**事務局** 個人的には、将来都市像と分野別計画の間に重点戦略があり、計画を引き上げるイメージとなります。

○**桐淵委員** 大きな目標の中に関連する政策を線で結んで提示することは難しいということでしょうか。

○**事務局** 政策レベルで関連性を見せるのは難しく逆に誤解を招く可能性があると思います。

○**大久保委員** 今の議論で整理ができました。6頁にさいたま市側からみた大きな目的、将来都市像が2つあります。2つの将来像に向かって重点戦略を戦術的に進めていきます、という認識です。一方、SDGsでは17のゴールがあり、こちらは国際的な視点で計画を進めていきます、と読み取れますので、両側から計画を進めていくことだと思います。そうすると、45頁に記載の4つの黒丸が重要という印象を受けました。4つの項目が全体のポイントを示しているものと理解いたしました。

○**事務局** 4つの黒丸は、重点戦略のポイントを示しています。

○**部会長** 分野別計画の関連について話を戻しますと、事務局で整理した結果、今回は難しいという結果でした。しかし、今回はSDGsがありますので、同じアイコンを並列して整理できます。確認ですが、参考資料2「SDGsの17ゴールを鍵とした各分野を横断する関連施策の整理（案）」は総合振興計画に記載するのでしょうか。

○**事務局** 巻末の「参考」に記載する予定でございます。「参考」の章は、計画書の後

ろに記載されます。

○**部会長** 総合振興計画の各施策を読む人が、関連施策を探す際に一覧で見られるものがあれば読みやすいと考えていました。

○**合谷委員** 後ろではなく、計画書の前の方に記載してはいかがでしょうか。

○**部会長** 41 頁の第7章「計画の推進」の第2節で掲載するかどうか検討してほしいと思います。

○**事務局** 検討させていただきたいと思います。

○**部会長** 本日の議題は以上ですが、ほかに意見はございますか。

○**鶴見委員** 計画書の中身をみると以前より見やすくなった印象を受けますが、目次がまだ見にくいと思います。項目ごとにページを跨がないようにするなど、もう少しまとめたら見やすくなると思います。

○**事務局** 目次については、ご指摘のとおり改めて修正したいと思います。

4 その他

○**事務局** いただいたご意見等を部会長、副部長、事務局で整理し、必要な修正を行ってまいります。対応結果については調整部会で検討して参りたいと思います。次回の総会でございますが、11月7日（木）の開催を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

○**部会長** 以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思います。委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼申し上げます。

5 閉会

以上